

2 安全・快適な交通環境実現のための施策の推進

(2)広域交通管制システムの整備

広域交通管制システムの整備 要望額：1,152百万円

警察庁が行う広域交通管制とは

都道府県警察を超えた広域にわたる交通障害等に対応

広域にわたり影響を与える交通障害等の把握

大規模災害・事故

大規模警備実施に伴う
交通規制等

広域にわたる交通情報の収集
(例：交通渋滞、交通量)



陥没した関越自動車道(堀之内町)
(H16.10 新潟中越地震)

都道府県警察に対する指導調整

全国的な幹線道路における交通規制(例：通行禁止区間の設定等)に関する指導調整

緊急通行車両の経路や一般交通の迂回路の設定に関する指導調整

重要なツール

広域交通管制システムの整備

広域交通管制システム(警察庁)

阪神淡路大震災を教訓として、人手を介さず的確に交通情報を把握することを目的として整備

- ・渋滞、臨時交通規制等の地図表示
- ・交通監視画像表示
- ・各種交通情報(交通量等)の蓄積、統計



広域交通管制室



渋滞情報表示



交通監視画像表示



整備後10年を経過し老朽・陳腐化した機器を
最新の情報通信技術を用いて更新・高度化